

令和2年12月清須市議会定例会会議録

令和2年12月4日、令和2年12月清須市議会定例会は清須市役所議事堂に招集された。

1. 開会時間

午前 9時30分

2. 出席議員

1番	松岡繁知	2番	山内徳彦
3番	富田雄二	4番	下堂菌稔
5番	浅野富典	6番	松川秀康
7番	大塚祥之	8番	小崎進一
9番	飛永勝次	10番	野々部享
11番	岡山克彦	12番	林真子
13番	加藤光則	14番	高橋哲生
15番	八木勝之	16番	伊藤嘉起
17番	岸本洋美	18番	久野茂
19番	白井章	20番	浅井泰三
21番	成田義之	22番	天野武藏

計 22名

3. 欠席議員

なし

4. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者は次のとおりである。

市	長	永田純夫
副市	長	葛谷賢二
教	育	長 齊藤孝法
企	画	部 長 宮崎稔
総	務	部 長 平子幸夫

危機管理部 長	丹羽久登
市民環境部 長	栗本和宜
健康福祉部 長	河口直彦
建設部 長	永淵貴徳
会計管理者	吉田敬
教育部 長	加藤秀樹
監査委員事務局 長	三輪晃司
企画部次長兼人事秘書課 長	石黒直人
企画部次長兼企画政策課 長	後藤邦夫
総務部次長兼財政課 長	岩田喜一
総務部次長兼財産管理課 長	飯田英晴
総務部次長兼収納課 長	三輪好邦
市民環境部次長兼産業課 長	石田隆
健康福祉部次長兼子育て支援課 長	加藤久喜
建設部次長兼土木課 長	松村和浩
建設部次長兼都市計画課 長	長谷川久高
総務部 参事	山下雅也
建設部 参事	大橋秀一
建設部 参事	兼松俊彦
企業誘致課 長	沢田茂
総務課 長	榎本雄介
税務課 長	渡辺由利子
危機管理課 長	舟橋監司
市民課 長	伊藤嘉規
保険年金課 長	篠田敬幸
生活環境課 長	所邦治
西枇杷島市民サービスセンター所 長	北神聖久
清洲市民サービスセンター所 長	葛山悟
春日市民サービスセンター所 長	日比野鋭治

社 会 福 祉 課 長	鹿 島 康 浩
高 齢 福 祉 課 長	古 川 伊 都 子
健 康 推 進 課 長	寺 社 下 葉 子
上 下 水 道 課 長	菅 野 淳
新清洲駅周辺まちづくり課長	前 田 敬 春
会 計 課 長	平 野 嘉 也
学 校 教 育 課 長	吉 野 厚 之
生 涯 学 習 課 長	辻 清 岳
ス ポ ー ツ 課 長	浅 野 英 樹
学校給食センター管理事務所長	吉 田 剛

5. 本会議に職務のために出席した者の職、氏名

議 会 事 務 局 長	浅 田 克 幸
議 事 調 査 課 長	高 山 敬
議 事 調 査 課 主 査	鈴 木 結 佳 理

6. 会議事件は次のとおりである。

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 議案第67号 清須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- 日程第 3 議案第68号 清須市西枇杷島老人福祉センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 4 議案第69号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組合理約の変更に関する協議について
- 日程第 5 議案第70号 令和2年度清須市一般会計補正予算（第9号）案
- 日程第 6 議案第71号 令和2年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案
- 日程第 7 議案第72号 令和2年度清須市介護保険特別会計補正予算（第3号）案
- 日程第 8 議案第73号 令和2年度清須市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案

案

日程第 9 議案第 74 号 令和 2 年度清須市水道事業会計補正予算（第 2 号）案

（ 傍聴者 1 名 ）

(時に午前 9時30分 開会)

議長 (成田 義之君)

おはようございます。

令和2年12月清須市議会定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は22人でございます。

本日の会議を開きます。

昨日の本会議に引き続き、日程第1、一般質問を議題といたします。

昨日の本会議で9人の方の一般質問が終了しておりますので、残っております議員の一般質問を通告の順に発言を許可いたします。

それでは、松川議員の質問を受けます。

松川議員。

< 6番議員 (松川 秀康君) 登壇 >

6番議員 (松川 秀康君)

おはようございます。

議席6番、松川秀康でございます。

議長のお許しを頂きましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

私からは大きく2点、まず1点目、本市の情報ネットワークシステムについてでございます。

政府はデジタル庁を新設し、各省庁の遅れているデジタル化を強力的に推進しようとしています。いずれ本市においてもその影響が出てくるかと思いますが、今現在の本市の情報システムのネットワーク構成がどのようになっているか、全般的にお尋ねいたします。

①ネットワーク構成の概略を教えてください。

②セキュリティ対策について教えてください。

③A I、リモートワーク、テレビ会議システム、ペーパーレス化など、システム導入状況を教えてください。

大きく2点目、あいち朝日遺跡ミュージアムオープンに際した取り組みについて。

朝日遺跡は、本市と名古屋市西区にまたがる縄文時代後期から弥生時代の全て、そして古墳時代にかけての遺跡です。その広さは東西が1.4キロメートル、南北が0.8キロメートルと全国でも最大規模で佐賀県の吉野ヶ里遺跡に匹敵すると言われております。しかしながら、その大部

分が名古屋高速と名二環が交わる清洲ジャンクションの下に埋め戻されて、県の貝殻山貝塚資料館の小さな展示しかない状態でした。それがようやく、去る11月22日に「あいち朝日遺跡ミュージアム」としてオープンいたしました。今までそのほとんどが弥富市にある愛知県埋蔵文化財センターに保管されていた約2千点の国の重要文化財を含む膨大な出土物を保管・公開することができるようになりました。また、弥生時代の高床倉庫や環濠などが復元展示されています。県が総事業費約20億円をかけて完成させたこの事業に対し、本市としての取組状況について質問いたします。

①朝日遺跡の面積規模は「あいち朝日遺跡ミュージアム」の敷地面積のおよそ100倍に及びます。その規模感を実感できる取組をする予定はありますか。

②清洲城その他、本市観光の観点からどのような取組をする予定ですか。

以上、よろしくお願いいたします。

議長（成田 義之君）

最初に、1の①の質問に対して、後藤企画部次長、答弁。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤でございます。

それでは、まず、1つ目の質問についてお答えをさせていただきます。

清須市では、平成27年に国から「自治体情報セキュリティの抜本的強化について」の通知を受けて、マイナンバーを利用した事務処理を行うマイナンバー利用事務系、国と地方自治体間を結ぶ専用ネットワークであるLGWAN接続系、ウェブ閲覧やインターネットメールの送受信に利用するインターネット接続系の三層のネットワークを構築して運用をしております。

以上です。

議長（成田 義之君）

松川議員。

6番議員（松川 秀康君）

三層のネットワークということは、その3つがそれぞれ独立したネットワークとなって、端末も別になるということでしょうか。

議長（成田 義之君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

端末につきましては、L G W A N 接続系とインターネット接続系は同一の端末を使用しておりますので、2種類となっております。

以上です。

議 長（成田 義之君）

松川議員。

6 番議員（松川 秀康君）

L G W A N 接続系とインターネットの接続系は、それぞれというか、この2つがどのようにセキュリティを維持しているのでしょうか。

議 長（成田 義之君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

インターネット接続系端末を仮想デスクトップ化することにより、L G W A N 接続系の業務端末に画面転送をすることでインターネットの接続をしております。

なお、インターネット接続系からデータを取り込む際には、無害化処理を行ってから取り込んでおります。

以上でございます。

議 長（成田 義之君）

松川議員。

6 番議員（松川 秀康君）

一般的に市の職員のノートパソコンがそのネットワークと考えてよろしいですか。

議 長（成田 義之君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

各職員のデスクの上にあるノートパソコンがこちらの端末となります。

以上です。

議 長（成田 義之君）

松川議員。

6 番議員（松川 秀康君）

マイナンバー利用事務系というのはどういう端末になりますでしょうか。

議 長（成田 義之君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

マイナンバー利用事務というのは、基本的には基幹系と呼ばれる業務でありますので、市民課の窓口ですとか、それから、各税の関係の窓口においてあるデスクトップ型で置いてあるものが主な端末となっております。

以上です。

議 長（成田 義之君）

松川議員。

6 番議員（松川 秀康君）

次、お願いします。

議 長（成田 義之君）

次に、②の質問に対し、後藤企画部次長、答弁。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

それでは、2つ目の質問についてお答えをさせていただきます。

セキュリティ対策としては、先ほどお答えをしました三層の構えで、外部からの侵入を防いでいます。

また、マイナンバー利用事務系の端末を使用する場合は、端末にログインする際に生体認証（主に指紋認証）とID、パスワードの入力による二要素認証でのログインを行っております。

また、情報漏えいやウイルスなどの感染の防止の観点から、USBメモリーなどの外部記憶媒体による情報の持ち出しは原則禁止としております。

以上です。

議 長（成田 義之君）

松川議員。

6 番議員（松川 秀康君）

そのマイナンバー利用事務系の端末にログインできる権限を持っている人は何人いますか。

議 長（成田 義之君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

市民課や税務課などの窓口業務を担当する正規職員、会計年度任用職員、派遣職員等で合計258人でございます。

議長（成田 義之君）

松川議員。

6番議員（松川 秀康君）

258人という随分多く聞こえるんですけども、その258人の方は全ての情報を見ることができるのでしょうか。

議長（成田 義之君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

こちらは、担当している業務のみを閲覧等が可能になるよう、ID・パスワード等で制限をかけて運用をしております。

以上です。

議長（成田 義之君）

松川議員。

6番議員（松川 秀康君）

つまり、いろんな権限の種類がたくさんあるということですか。

議長（成田 義之君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

基本的には、これは1つの例ですが、市民課の方々ですと、戸籍情報を見ることができます。また、税の関係の職員にそちらの情報は必要ありませんので、当然、こちらのほうは閲覧できないよう制限をかけておるところでございます。

議長（成田 義之君）

松川議員。

6番議員（松川 秀康君）

例えば、市民の方にいろんなお知らせを発行する場合、その対象の市民の抽出というのは、マイナンバー利用事務系で多分行うと思うんですけども、その対象者だけをマイナンバー利用事務系で抜き出すのか、全市民のデータを抜き出して、そこからL G W A N接続系の端末で対象者

を抽出するのか、これはどちらになるんですか。

議長（成田 義之君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

こちらは基幹系の業務に関わりますので、マイナンバー利用事務系の端末で必要となる市民の抽出を行って実施をしております。

以上です。

議長（成田 義之君）

松川議員。

6番議員（松川 秀康君）

ということは、L G W A N系には最低限の情報しか持ってこないと、そういう理解でよろしいですか。

議長（成田 義之君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

原則、L G W A N系に基幹系のマイナンバー系の利用の情報は取り込まないというのが大原則となっております。

以上です。

議長（成田 義之君）

松川議員。

6番議員（松川 秀康君）

L G W A N系に取り込まず、マイナンバー利用事務系の中で完結させるという認識でよろしいですか。

議長（成田 義之君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

先ほど申しましたように、三層の構えとなっておりますので、完全にその三層が分離されておるという考え方でございます。ですので、今のご質問のあった業務につきましては、全てマイナンバー利用系端末で完結するというご理解でいただければと思います。

以上です。

議長（成田 義之君）

松川議員。

6番議員（松川 秀康君）

ありがとうございます。

次、お願いします。

議長（成田 義之君）

次に、③の質問に対し、後藤企画部次長、答弁。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

それでは、3つ目のご質問にお答えさせていただきます。

今年度導入予定でした保育所入所AI選考システム、AI総合案内サービス及びAI-OCRについては、11月より運用を開始しております。

今年度当初より新型コロナウイルス感染症の防止対策として、ウェブ会議システム、いわゆるテレビ会議システムの導入を検討してまいりました。こちらにつきましては、10月末にウェブ会議を開催できる環境を整備し、既に運用を開始させていただいております。

リモートワークにつきましては、市役所の業務内容は個人情報が多く、また、外部から市役所のネットワークに職員が所有するパソコンから接続できるようにすることは、情報漏えい及びセキュリティ保護の鑑定から現時点から実施をする予定はありません。

ペーパーレス化につきましては、平成27年度より公文書の適正な管理を目的に文書管理システムを導入し、保存文書の適正な管理・運用に努め、文書量の削減に取り組んでまいったところでございます。

また、本年4月より庶務管理システムを導入し、職員の各種手続等に関する部分では、一部ペーパーレス化を実施しております。

引き続き、国のデジタル化推進の動向や近隣自治体の動向を注視し、本市の実情に合った形でデジタル化の推進を調査・研究していきたいと考えております。

以上です。

議長（成田 義之君）

松川議員。

6番議員（松川 秀康君）

A I の導入から2週間ぐらいですか。運用状況を教えてください。

議長（成田 義之君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

11月20日現在となりますが、A I 総合案内には626件のアクセスがございました。また、A I - O C R につきましては、市民税の還付や保育所入所A I 選考システムへのR P A によるデータ入力のために今、活用しております。

また、ウェブ会議につきましては、10件の利用が今のところございました。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

松川議員。

6番議員（松川 秀康君）

ウェブ会議なんですけども、具体的にどのような会議でしょうか。

議長（成田 義之君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

今ですと、国や県の説明会、今までですと県のどこかの施設に人を集めてやっておった説明会等を、今、どちらかというとウェブで全て説明会を行うという状況がかなりというか、ほとんどそれに切り替わってきております。ですので、今、そちらの説明会については職員が出向いてやるというよりは、ウェブ会議で全て完結しておるといった状況が昨今の状況でございます。

以上です。

議長（成田 義之君）

松川議員。

6番議員（松川 秀康君）

A I なんですけども、ほかに導入の検討されてるところはありますか。

議長（成田 義之君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

総務省が公表しております事例や他の自治体の事例では、会議録の作成支援や道路管理など、

様々な業務で実証実験や活用がされているということでございますが、これらの事例などを参考に、今後、調査・研究をしていきたいという考えを持っております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

松川議員。

6番議員（松川 秀康君）

ありがとうございます。

次、お願いします。

議長（成田 義之君）

次に、2の①の質問に対し、辻生涯学習課長、答弁。

生涯学習課長（辻 清岳君）

生涯学習課の辻でございます。

2の①の質問についてお答えいたします。

約80万から100万平方メートルと言われます、朝日遺跡の規模感につきましては、あいち朝日遺跡ミュージアムの開館に向けて整備をしました遊歩道に設置をした各種案内看板や開館したミュージアムを広報やチラシ、また、学校を通して周知を行い、多くの方に訪れていただくことにより、その大きさが伝わるものと考えます。

また、朝日遺跡を関連づけた生涯学習講座や文化財講座などを今後も継続して実施し、さらに小学生の社会科副読本にも朝日遺跡の概要を掲載する予定でありますので、このような事業を通して朝日遺跡の周知を図ってまいります。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

松川議員。

6番議員（松川 秀康君）

朝日遺跡ミュージアムは22日にオープンしたんですけども、その展示内容を実際見られましたか。

議長（成田 義之君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

見させていただきました。

議長（成田 義之君）

松川議員。

6番議員（松川 秀康君）

その展示内容で朝日遺跡の広大な規模感というのは伝わったかどうか、感想を聞かせてください。

議長（成田 義之君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

施設内に展示をされておりますジオラマというのがありまして、そちらを見ることによって、まずは当時、弥生時代の雰囲気というのを感じることができました。それで、壁のほうには解説板が設置をされておりますので、その内容を読ませていただきますと、朝日遺跡の詳細による説明の他、具体的な規模の大きさについても具体的な数字をもって表記がされておりますので、ジオラマと解説板を併せて見ることにより、朝日遺跡の規模の大きさというのを感じることができたと思っております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

松川議員。

6番議員（松川 秀康君）

確かに、今おっしゃったとおり、ジオラマを見てさらに壁に展示してある解説板、あれを読み込めば、確かに規模感というのを感じると思うんですが、そこまでする方ってほんの一握りだと思うんですね。パッと視覚的に入ってきて、朝日遺跡ってこんなにでかいんだという規模感というのは、残念ながら、私が見た限り、あの展示内容では伝わってこなかったのが正直な感想です。

あれは県の施設ですから、本市として積極的にどうこうということはできないんですけども、例えば、ジオラマの上に上からプロジェクターで今の清洲ジャンクションを映して、その片隅にあいち朝日遺跡ミュージアムの建物はこんなに小さいんだよ、朝日遺跡はこんなにでかいんだよというプロジェクションをさせるとか、何かそういう規模感を本当に実感できるような工夫をしてほしいと、機会があれば県のほうに要望していただきたいと思います。

国の重要文化財が二千数点あると思うんですが、それについて他の遺跡と比べてどのような規

模感か教えてください。

議長（成田 義之君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

例えばなんですが、静岡県の登呂遺跡では775点の重要文化財が指定をされております。また、佐賀県にあります吉野ヶ里遺跡では99点という重要文化財が指定されているところではございますが、そのような中で、朝日遺跡で発掘されました重要文化財は2千28点ということで、これは資料の点数だけではなく、資料の種類が多さからも全国的に見て非常に多いということが言えるというふうに思っております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

松川議員。

6番議員（松川 秀康君）

ありがとうございます。

本当に朝日遺跡のスケールの大きさとか文化財の種類の高さと、そういったのが本当にまだまだ市民の方とか全国の方に全然伝わってない状況で、すごくもったいないと思います。なので、本当に本市としての朝日遺跡のスケールの大きさを分かっていただけるように、小学生の副読本とかも新しく作られるということですので、そういったところにも規模感とかスケールの大きさというのが伝わるような内容を掲載していただきたいと思います。

次、お願いします。

議長（成田 義之君）

最後に、②の質問に対し、石田市民環境部次長、答弁。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

産業課長の石田でございます。よろしく願いいたします。

2の②についてご答弁申し上げます。

清洲城を核とした市内周遊型観光の確立を目指す上で、先月22日にオープンしました、あいち朝日遺跡ミュージアムは重要な地域資源であると認識しております。この上で、現在、朝日遺跡の位置づけや具体的な活用について、3つの点より取り組んでいるところでございます。

1点目は、清洲城とあいち朝日遺跡ミュージアムとの連携が市内周遊観光の促進につながるこ

とから、あいち朝日遺跡ミュージアムのオープンに合わせ、両施設を結ぶ遊歩道の整備や共通入場券を導入したところでございます。

2点目は、従前の公共交通事業の一環として実施していたレンタサイクルを観光事業としてリニューアルし、10月より運用を開始しておりますが、このレンタサイクルの普及・促進を図る上でも、積極的に朝日遺跡をPRしてまいります。

最後、3点目ですが、今年度から地方創生推進交付金を充当して実施している中小企業者の稼ぐ力創生と稼ぐ力を高めるための観光・産業活性プロジェクトにおいて、清須市観光協会の強化や観光振興の促進に向けた事業戦略を策定しております。ついては、当該計画の中で朝日遺跡についても清洲城と並ぶ本市の代表的な地域資源としての位置づけを明確にしたいと考えております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

松川議員。

6番議員（松川 秀康君）

1点目の共通入場券についてなんですが、周遊型観光というのを促進する上で、あいち朝日遺跡ミュージアム以外の施設で今後追加する予定はありますか。

議長（成田 義之君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

現時点では、あいち朝日遺跡ミュージアム以外の施設の追加予定はありませんが、可能性を排除するというものではございません。

また、共通入場券でなくてもスタンプラリー等周遊に資する取組は、ミュージアムができる前の貝殻山貝塚資料館、それからキンピール名古屋工場を始め、従前から行っているところでございます。この12月からも清洲城とあいち朝日遺跡ミュージアムとのスタンプラリーを始めたところでございますので、こうした施設連携は今後とも機会を捉えて実施してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

松川議員。

6 番議員（松川 秀康君）

2 点目のレンタサイクル事業なんですけども、普及促進を図る上でも朝日遺跡を P R する必要があると答弁をいただきましたけれども、具体的に、朝日遺跡の魅力をどう発信していく予定でしょうか。

議 長（成田 義之君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

レンタサイクル事業につきましては、コンパクトな市域において豊富な資源を持つ本市の地域特性を生かす上でも大切な事業というふうに捉えております。この事業の促進に向けては、レンタサイクルの利用者に対し、朝日遺跡を始め市内観光拠点の魅力等の発信が大変重要だというふうに捉えております。このため、市内観光拠点の魅力等を紹介するパンフレットを作成し、レンタサイクル利用者等に配付することでレンタサイクルの利用率向上を図るとともに、朝日遺跡の存在も広く P R していきたいというふうに考えております。

議 長（成田 義之君）

松川議員。

6 番議員（松川 秀康君）

レンタサイクルなんですけども、さっきから私、朝日遺跡の「規模感」「規模感」てしつこいほど言っているんですが、清洲ジャンクションの下にも朝日遺跡、埋め戻されちゃっています。そこを自転車で周遊するって結構いいんじゃないかなと思うんですけども、日本で最も美しいジャンクションと言われている清洲ジャンクションの魅力も発信しつつ、朝日遺跡で何が見つかった、銅鐸が見つかった、土器が見つかったって、そういった案内板も含めてそういった整備をして朝日遺跡の規模感を感じていただくということもできると思いますので、そういったことも含めて、ぜひお願いしたいと思います。

最後に、3 点目の地方創生推進交付金事業充当事業の概要についてお聞かせください。

議 長（成田 義之君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

非常に簡単な説明になっちゃうかも分かりませんが、計画期間につきましては今年度から 3 年という予定で事業を実施してまいります。

事業目的につきましては3点ございまして、1つ目は観光地域としての魅力を向上させること、2つ目としまして市内での観光消費の向上をさせること、3つ目としまして中小企業の活動の向上でございます。これらを実現するため公民連携の会議体「観光産業清須会議」を設置し、市内周遊型観光の促進を目指し、企業等と連携し、特産品開発などに取り組んでいくということでございます。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

松川議員。

6番議員（松川 秀康君）

この事業についても具体的な効果、目に見える効果があることを期待しますので、ぜひ、力を入れてよろしく願いいたします。

以上で、私の質問を終わります。

議長（成田 義之君）

以上で、松川議員の質問を終わります。

次に、高橋議員の質問を受けます。

高橋議員。

< 14番議員（高橋 哲生君）登壇 >

14番議員（高橋 哲生君）

14番、新世代、高橋哲生でございます。

議長のお許しを得ましたので、私からは、通告に従い、大きく4点にわたり質問させていただきます。

まず、初めに、愛知県建設事業の展望についてであります。

毎年、清須市は、11月に愛知県に建設事業を要望しております。そのうちの2つの街路事業についてご質問をいたします。

まず、都市計画道路枇杷島小田井線についてであります。

都市計画道路枇杷島小田井線の整備は、完成幅員を20メートルにするのか25メートルにするのか、県とともに協議・検討していると伺っております。今後、枇杷島橋及び枇杷島陸橋架け替えと伏見町線の整備が進んでいく状況下で、本線の重要性や役割をどう捉えていらっしゃるのか。また、今後、事業を前進させていくための手法とスケジュールについてはどう考えている

のかお尋ねをいたします。

2番目としまして、都市計画道路枇杷島停車場線の整備についてであります。

本線は、JR枇杷島駅西口駅前まで事業を進めておりますが、先線の狭小な道路の整備と新川仮橋の架け替えが懸案となっております。

そこでお尋ねしますが、先線区間の整備を進めるために、本市としてまず進めるべきことは何でしょうか。仮橋の利用可能期間は令和6年までと伺っておりますが、事業実施スケジュールをどう考えていらっしゃいますか。

大きく2点目です。名鉄西枇杷島駅北口開設にあたっての対応であります。

新しい名鉄西枇杷島駅の駅舎が令和3年末に完成すると伺っております。新設されますと今までにない北口が開設されます。それにより乗降客の動線が変わり、歩行者の安全性が懸念されますが、関係団体とともにどんな対応策を考えていらっしゃるのかお尋ねいたします。

また、北口開設による経済波及効果をどう考えているのか。枇杷島陸橋の架け替え後の高架下空間を駅前活性化のために活用すべきと考えます。県に対する働きかけをしていただきたいと存じます。ご見解をお伺いします。

大きく3点目であります。スマホ等携帯端末を活用した市政情報発信についてであります。

市民に対する市政情報発信は、広報を始めホームページ、すぐメール、LINE公式アカウント、Twitter、防災行政無線、掲示板ポスター、市政推進委員などを通じた伝達等々、様々な手段を講じておりますが、スマホの本格普及により、市民が保有している携帯端末にダイレクトかつタイムリーに情報伝達をできる手段に大きな効果が期待をされます。本市ではLINE公式アカウントを開設し、最近ではAIチャットボット機能も加えられ、順次強化されていると実感しているところであります。課題としては、登録者数が少ないといったところでしょうか。しかし、それを乗り越え、さらにこの分野を一層拡大・進展させるべきだと考えます。

そこで、お尋ねします。

携帯端末を活用した情報発信・情報交換についての現状の認識をお尋ねいたします。また、今後どのように発展させていかれるのかお考えを伺います。

大きく4点目、今後の本市のコロナ対応策であります。

①コロナの世界的感染拡大はとどまるどころを知りません。我が国では第3波が到来し、この冬の日照時間の減少、気温低下、外気の乾燥も相まって感染拡大が急激に加速しております。一方で、欧米ではワクチンの有効性が確認され、昨日のニュースでは、7日からイギリスでは接

種が始まると聞いておりますが、我が国においては法改正もなされ、ワクチン供給体制の整備が急がれているところであります。

そこで、お尋ねします。

(1) 特効薬やワクチン接種が始まるまでの間、市民にとって最も大切な対策は何でしょうか。

(2) 発熱等、新型コロナウイルス感染の疑いがある場合、市民はどうすればよいのか、大人の場合と子どもの場合に分けて分かりやすくご説明をお願いいたします。

(3) 本市において、ワクチンの供給体制をどう築いていかれるのかお尋ねいたします。

②今年是世界中が対コロナの経験値が低く、対応に困惑しました。我々の生活は一変しました。経済も心身の健康にも影響を与えております。本市に関しても、様々な事業、サービス、イベントがストップあるいは縮小しました。そんな中で市として得られてきた経験もあるでしょうし、それに基づいた対応策の検討を重ねられてきたことと存じます。

新しい年度2021年はこれまでの経験を生かし、ただ踏みとどまるのではなく、安全を確保しながら、市の事業をどうしたら実施していけるのかを知恵を絞っていくことが大切だと考えております。

そこで、お尋ねします。

(1) 乾燥したこの冬を乗り越えるために、学校、保育園、幼稚園ではどんな対策をされていますか。

(2) 市主催のイベントはどのように実施していただけますか。

(3) 貸し館、屋外体育施設の運営はどのようにされますか。

以上、大きく4点、明快な答弁をお願い申し上げまして、壇上からの質問を終えます。

議長（成田 義之君）

最初に、1の①の質問に対し、長谷川建設部次長、答弁。

建設部次長兼都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課長、長谷川です。

①の質問についてご答弁させていただきます。

枇杷島小田井線は、新市基本計画により地域内連絡幹線道路として位置づけており、本市全体の均衡ある発展と広域的な交流・連携を図るため、重要な道路となっております。したがって、市としてもその重要性を十分理解し、積極的に県との連絡調整を行い、事業が円滑に進むよう協力しております。

愛知県によりますと、現在、伏見町線などの整備効果を踏まえた将来交通量の推計を実施しているとのことですので、今後も県との連絡調整を密に取りながら、計画車線数など整備の在り方について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

ただいま答弁にあったとおり、本路線は本市全体の均衡ある発展と広域的な交流・連携を図る清須市の骨格となる重要な道路ということですが、重要なんですけども、合併以来15年間要望し続けて枇杷島アンダーパスは開通いたしました、まだ全線が完成形ではないということでもあります。道路構造令等の問題などで県と市で、今現在、こういった形がいいかということを検討を重ねているということは承知はしておるんですけども、この枇杷島橋及び陸橋の改築、伏見町線の整備というのがいよいよ本格的に始まってまいります。その中で交通量が増加することも予想されます。この整備に深くこれが関連してくると思いますので、ぜひ、これに併せて、この工事の着手に間に合うように、県とともに様々な角度で、どんな在り方が地域にとって一番いいのかご検討を一層加速していただくことをまずお願いしたいと思います。

そして、一部そういった在り方というものもあるんですけど、地域としては歩道ですね、一部まだきちっとされてませんので、通行でも大変危険がありますので、こちらのほうは何とか一歩一歩でも進めていただきたいと思います。

これは要望でお願いいたします。

では、2番目、停車場線をお願いします。

議長（成田 義之君）

次に、②の質問に対し、長谷川建設部次長、答弁。

建設部次長兼都市計画課長（長谷川 久高君）

それでは、②についてお答えさせていただきます。

枇杷島停車場線につきましても、枇杷島小田井線同様、新市基本計画により、地域内連絡幹線道路として位置づけているため、重要な道路です。現在、JR枇杷島駅西口広場までの区間の整備に着手していただいております、事業の推進のため市も全力で協力しております。

また、JR枇杷島西口広場から新川橋梁までの区間は幅員が狭く、非常に危険な状況であるこ

とは認識しており、現在の事業区間を早急に整備し、引き続き事業延伸していただけるよう、県に対し要望しているところでございます。

なお、愛知県では、現在、新川橋梁を含む先線について道路概略設計を実施中であります。市といたしましても、担当者が県の方々とともに、将来取付け道路の高さや土地利用への影響、用地取得の方法などの課題を共有しております。今後もさらに県との連絡調整を密に取りながら事業を推進してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（成田 義之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

ありがとうございます。

JR枇杷島駅西口まではいよいよゴールが見えてきたなど実感をしております。関係者の皆様のご努力に感謝申し上げます。

そして、新川橋梁を含む先線の道路も今、概略設計を実施中ということをお聞きしました。ニュースによりますと、来年の3月には明らかになるようで、こちらも一筋の光が見えてきたのかなど期待をしたいと思います。

今後も先線の事業認可を目指すとともに、中学校前の危険な交差部の在り方、またJR枇杷島駅という立地を生かした在り方も併せて考慮しながら、地域の皆様にビジョンを示し、理解を得ながら事業を進めていただくことを要望したいと思います。

そして、県事業について最後に質問したいんですけど、この1番、2番とともに合併以来の清須市の都市を形づくる重要な事業だと思います。合併以来15年たちましたが、これが関係しなければ清須市が真に市になったとは言えないと私は思います。県事業といえども、これは清須市の都市形成の核となる、言わば市の重要な事業であります。そのためには、これまでも増して愛知県と連携を深めるとともに、我が事として主体的にお取り組みをいただきたいと思います。

これに関して副市長に改めてご決意のほどをお伺いします。

議長（成田 義之君）

葛谷副市長、答弁。

副市長（葛谷 賢二君）

副市長の葛谷でございます。

今、担当の次長のほうからお答えさせていただいたとおり、合併時から新市基本計画において域内の幹線道路として位置づけて、重要な事業ということで、県への要望、それから全面的な協力で事業を一步でも進めれるようにということで協力をしてきた経緯がございます。この事業を止めるわけにはいかないものですから、これからも同様に、さらに連携を密にして協力をして、要望等も行いながら進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

どうぞよろしく願いいたします。

では、次、お願いします。

議長（成田 義之君）

次に、2の質問に対し、長谷川建設部次長、答弁。

建設部次長兼都市計画課長（長谷川 久高君）

それでは、2についてご答弁させていただきます。

現在行われている名鉄西枇杷島駅の改良工事は令和3年3月末完了と聞いており、上下線各ホームに駅舎が新設され、本線上の渡り踏切を廃止、北側改札口の新設、改札口からホームまでのスロープなどが整備されます。駅がバリアフリー化され、北側に新たに改札ができることにより安全性と利便性が向上するため、利用者の増加は期待できると考えます。

また、間もなく枇杷島陸橋改築工事が開始されるために、歩行者等の安全には十分留意する必要がありますので、県と調整を行い、安全対策を徹底いたします。

なお、今回の駅舎整備は新たに駅が増えるものではないため、北口改札の新設による経済波及効果は小さいものと思われまます。

枇杷島陸橋の高架下利用につきましても、必要性について検討しながら、今後、関係機関と調整してまいります。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

ありがとうございます。

駅が新しくなって、北口もできて大変地域も明るくなります。また、枇杷島陸橋の改築はさらに景色が一変すると思います。大きな期待と夢を描きながら、どうしたらもっとよくなるかをそうぞうしていかなければならないと思います。このそうぞうというのは、平仮名で「そうぞう」ということで、イマジン、クリエイト、両方の意味があると思います。それが大切だと思います。

今、駅新設による経済波及効果は小さいということをおっしゃいましたけども、北側にも駅ができて、地域の商業的チャンスは向上すると考えるのが当たり前だと私は思います。チャンスを最大限に生かすことをぜひ考えていただきたいと思っております。

高架下は今より巨大な高架下が駅前にできるということで、これを生かさない手はないと思っております。商業施設、駐車場、駐輪場、公園など様々な活用法が考えられると思います。市民にとって何が一番望ましいのか、市としての考えを持って愛知県や名鉄とパイプをしっかりと持っていていただきながら、調整をお願いしたいと思っております。

これにしても外交が大変大切だと思いますので、そこをしっかりとやっていかれることを要望いたします。

また、同時に、枇杷島陸橋の改築による変化があると思いますので、その辺による歩行者等の安全が本当に確保されているのか、もう一度機会を捉えて、図面等を用いてご説明していただくことを要望いたします。

以上で、次へ行ってください。

議長（成田 義之君）

次に、3の質問に対し、石黒企画部次長、答弁。

議長（成田 義之君）

石黒次長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

人事秘書課長の石黒でございます。よろしくお願いたします。

3についてご答弁をさせていただきます。

情報通信機器に関する総務省の調査では、携帯情報端末であるスマートフォンを保有している世帯の割合が8割を超えており、固定電話やパソコンを保有する世帯の割合を上回っております。特に、スマートフォンはアプリケーションを活用した災害情報の収集やSNSを利用する端末としても活用され、その重要度はますます高まっていると認識しております。

本市では、ホームページ、T w i t t e r、L I N E公式アカウントを活用し、行政情報の発信を行っています。L I N E公式アカウントでは、スマレポきよすにより道路や公園の不具合等に関する情報提供を受け付け、迅速な対応に努めています。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、L I N E公式アカウントの登録者数は11月時点で1千472人となっており、人口と比較して少ない状況であると考えています。今後は必要な行政情報を適切なタイミングで発信することに努めながら、積極的に利用登録の周知を行いたいと考えております。

また、国のデジタル化の状況を踏まえ、今後の社会情勢に応じて、どの情報ツールを活用することが効果的なのか、先進自治体の事例も参考にしながら、情報発信の在り方を研究してまいります。

以上です。

議 長（成田 義之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

ありがとうございます。

積極的に利用登録を周知していくという答弁でありましたけども、今月の広報にもA Iチャットポットの関連でQ Rコードが貼ってありました。周知方法はいろいろとあると思いますけども、まず、広げる。そのためには、逆説的には、アナログ的な手段も大切かと思しますので、市政推進委員からの展開、あるいはポスター掲示などもいいのではないかなと思います。

また、市内で利用できるクーポンというものを配信するというのも1つの方法かなと思います。

詰まるところ、登録者を増やしていくのは、結局、内容に尽きると思います。市民の皆様が知りたい、知るべきと考える情報を充実させること、そして情報を発信する頻度を上げていくことだと考えております。どのように利用者を増やす周知を行っていくのか、具体的にもう一度お答えをお願いします。

議 長（成田 義之君）

石黒次長、答弁。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

利用登録者数を伸ばすために、年度当初に市広報でお知らせをいたしましたけど、その後、特段周知を図っておりませんので、これから年に数回、L I N E公式アカウントやT w i t t e rの

周知を図ることを考えております。また、公共施設にQRコードなどを掲載したチラシについて掲示をしていきたいというふうに考えております。

また、発信する内容につきましても、市の行事や生活情報等、より一層充実をさせて市民の皆様に分かりやすい必要な情報提供に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

繰り返しになりますけれども、スマホ等での携帯端末ですね、こちらへの情報発信の利点というのは、市が最もお伝えしたいという情報を即時に登録者に一斉にお知らせができるということで、情報伝達の有効性が極めて高いと思っております。ホームページだと、わざわざ行って情報を探さなきゃいけないという技術も必要なんですけれども、こういったLINE等ですと伝達も音で知らせることができるので、伝達可能性が大変高いと思います。

そして、コスト面でも、紙媒体の広報が今、市だと年間2千500万円ほどかかっているんですけども、このLINE公式アカウントは行政で利用するのは無料だというふうに聞いております。もちろん多様な情報伝達チャンネルもこれまでどおり保持しながらも、こういった利点のある携帯端末の情報発信の分野を発展させていくことが市政発展につながると考えますので、どうぞ職員の皆様、いろいろ創意工夫していただいて、この分野を活用していただくことをお願い申し上げます。

次、お願いします。

議長（成田 義之君）

4の①の（1）の質問に対し、寺社下健康推進課長、答弁。

健康推進課長（寺社下 葉子君）

健康推進課の寺社下でございます。

1つ目の質問についてお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症の介護予防対策としましては、手洗い、うがい、マスクの着用、消毒等の基本的な対策とともに、冬季に向かい寒くなる中においても、適切な室内環境の整備で換気が重要となります。また、三密の回避、接触確認アプリのダウンロードにより感染者の接触確

認なども引き続き推奨してまいります。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

ありがとうございます。

ただいま答弁にありましたように、市民の方お一人お一人ができる基本的な感染防止対策、そして冬季に向けた換気、COCOAの推奨など徹底していただく、こういった基本的なことが最も大切なのは当然であります。そして、そのことを繰り返し繰り返し、くどいくらい多様な手段で啓発していくことが市の大切な役割だと思っております。どうか感染防止対策の啓発の徹底をこれまで以上にお願いします。

そして、お尋ねしたいんですけども、万一、コロナに感染した場合、どんなリスクがあるのか、市民の皆様に分かるようにご説明をお願いします。

議長（成田 義之君）

寺社下課長。

健康推進課長（寺社下 葉子君）

軽症の方は、症状がない方もございますが、最も多い症状としましては、発熱や咳、倦怠感、その他頭痛や味覚・嗅覚の消失、重篤な症状としましては呼吸困難などがございます。

また、高齢者や基礎疾患がある方は、特に重症化する割合も高くなるなどのリスクもございます。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

テレビ等でもよく皆さんご存じかとは思いますが、高齢者の方はコロナウイルスによる重症化や死亡に至るリスクが高いと国や専門家は指摘しております。若い方でも後遺症があるということが言われております。こういったリスクを回避するためにも、おのおのがマスク着用などの感染症対策に努めることが大切です。

本市の感染状況について、県の公表データで検証すると、第2波では若い世代から感染が拡大

しましたが、10月下旬からの第3波では各世代に幅広く感染が広がり、特に60代以上7事例22%を占め、その7事例の全てが感染確定日には中等症でありました。

現在、連日、過去最大の感染者数を更新し、重症者・死亡者も増加しております。感染症の専門家からは、改めてマスクの有効性が訴えられております。市民の皆様がコロナウイルスに感染しないよう、さらに医療現場を守るためにも、きめ細やかな感染防止策を一層啓発されることをお願い申し上げまして、次、お願いいたします。

議長（成田 義之君）

次に、（2）の質問に対し、寺社下健康推進課長、答弁。

健康推進課長（寺社下 葉子君）

2つ目の質問について、お答えをいたします。

国の通達を受けて、10月26日以降は、大人・子どもも含め、まずはかかりつけ医など身近な医療機関へ電話で相談することができることとなりました。かかりつけ医を持たない場合や相談する医療機関に迷う場合は、受診・相談センターである清須保健所、または電話体制を整備した医療機関である、はるひ呼吸器病院と済衆館病院に電話で相談をします。これらにつきましては、広報やホームページ、キヨスマなどで周知に努めております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

ありがとうございます。

ただいま答弁にあったように、以前と変わった点は、かかりつけ医等の地域で身近な医療機関で迅速に診療・検査を受けることができるようになり、地域の医療の充実が図られたことだと思います。

県は、医師会の多大な影響を得て、清須市内に6か所、北名古屋市、豊山町を含めると21か所の診療・医療機関を指定しております。答弁にあったように、発熱などの体の異変を感じたら、かかりつけ医等地域で身近な医療機関にまずは電話相談をし、医療機関の指示に従って、そこで診療・検査する。または、電話で案内された検査医療機関で検査することとなります。その後、検査結果によっては、自宅や療養施設での療養・入院へと迅速な医療が行われます。市民の皆様はまだこうした取組や流れが浸透していないと思います。命を守る取組ですので、広く、正しく

啓発していただくことを強く要望するとともに、この場をお借りして医療の最前線で新型コロナウイルスと戦っておられる医師会を始めとする医療機関の皆様のご尽力に心から感謝を申し上げます。

次、お願いします。

議長（成田 義之君）

次に、（３）の質問に対し、寺社下健康推進課長、答弁。

健康推進課長（寺社下 葉子君）

３つ目の質問についてお答えをいたします。

ワクチン接種に関しては、１０月２３日に国からワクチンの供給が可能となった場合、速やかに住民接種が行える準備を進めることや都道府県、市町村の役割についての通知がありました。まだ不明確な部分も多い状況ではありますが、今後、詳細について順次通知があると思われまので、情報収集を行い、医療機関を始め関係機関と連携を図り、迅速に対応できるように努めてまいります。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

ありがとうございます。

現在、国からのいろんな通達の中で、ワクチン供給体制の構築を一生懸命やっていると思うんですけども、その構築にあたってどんな今、課題を想定していらっしゃるか、分かる範囲でご説明をお願いいたします。

議長（成田 義之君）

寺社下課長。

健康推進課長（寺社下 葉子君）

市町村に課された役割としましては、人的体制の整備ですとか予防接種台帳システムの回収、印刷輸送準備、接種実施体制の確保、相談体制の確保などがございます。

予防接種に関しては市民の方も副反応などの不安も感じておられますので、情報などを的確にお伝えしまして、接種ができるように努めてまいりたいと思います。

議長（成田 義之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

ありがとうございます。

ワクチン接種は自治体の実施主体となるということで、こういった国からのお話もあるんですけど、地域事情を考えて様々な体制の確保ですね、多種にわたる事務が想定されて大変こういった検討に苦心されていることをまず感謝申し上げます。

関係職員の皆様におかれましては、多忙な事務でお疲れかと存じますが、国や県からの情報を適時キャッチしながら医師会ともよくご相談の上、ワクチン接種に対して適切な対応ができるよう事務を推進していただきますことをお願い申し上げます、この質問は終わります。

次、お願いいたします。

議長（成田 義之君）

次に、②の（１）の質問に対し、初めに、吉野学校教育課長、答弁。続いて、加藤健康福祉部次長、答弁。

最初に、吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。よろしくお願いいたします。

②の（１）の質問についてお答えさせていただきます。

小中学校につきましては、エアコンよりも湿度が下がりにくいガスファンヒーターを使用して暖房する対策を考えております。

幼稚園につきましては、加湿付き空気清浄機で対策したいと考えております。

併せて、小学校、幼稚園ともに、濡れタオルをつり下げる、小まめに水分補給をする、極力室温を下げないような効率のよい換気の仕方をするなど、工夫して乾燥対策をしていきたいと考えております。また、基本的な三密を避ける、マスクの着用、手洗いなどを徹底して感染予防に努めてまいります。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

続いて、加藤健康福祉部次長、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課の加藤です。

保育園での対応についてお答えをさせていただきます。

保育園では、保育対策総合支援事業費補助金を活用して、各クラスに1台、加湿付き空気清浄機を購入し、乾燥した冬に対応してまいります。

また、マスクの着用によるウイルスの飛沫の防止を徹底し、うがいにより喉の乾燥を防ぐなど、引き続き、新型コロナウイルス、風邪及びインフルエンザの感染予防に努めてまいります。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

ありがとうございます。

幼稚園、保育園は加湿付き空気清浄機で対応していくということですが、加湿器が配備されない小学校等でも濡れタオルをつり下げるなど、できる方法を工夫するというので、大変よいことだと思っております。いろんな方法があると思いますけども、昔ながらのストーブにやかんや喉を潤すためのうがいの徹底、お茶でうがいするのもよいと聞いております。もちろん小中学校にも加湿器を配備することのご検討もお願いしたいと思いますが、何もお金をかけることだけがよいとは思いませんので、子どもたちのためにいろいろ研究し、工夫してご対応いただければと思います。

それから、教室には湿度計があるところないところがあるということもお聞きしましたので、教育的観点からも、湿度や温度が計測できるものを各教室に配備されることを要望したいと思います。

それと、9月補正によって幼稚園、保育園とも加湿器が対応されたんですけども、まだこれは配備されていないというふうに聞いておりますけども、いつ配備できるのか確認をします。

議長（成田 義之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

今その準備をしております、手続をしておりますのでございます。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

できるだけ早くと思うんですけども、いつというのはまだはっきりはしてないですか。

議長（成田 義之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

今月中には入る予定をしております。

議長（成田 義之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

よろしくお願いします。

では、次へ行ってください。

議長（成田 義之君）

最後に、（2）と（3）の質問に対し、一括して舟橋危機管理課長、答弁。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、4の②の（2）、（3）の質問について、まとめてお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症に係るイベント開催の目安やそれに伴う施設の収容率及び人数上限等につきましては、国や県から概ね3か月ごとに指針が示されております。市主催イベントの開催や貸し館、屋外体育施設の運営につきましては、この指針に基づき他市の動向や新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえながら、新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、事業の実施に向けた最善策を考えてまいります。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

ありがとうございます。

新たに危機管理部が設置され、コロナ対策の司令塔として日々ご対応いただいていることに感

謝を申し上げます。

再確認をしますけれども、ただいまの答弁は、新年度の市の事業は極力中止ではなく前向きに実施していくという前提で最善策を考えていくという解釈でよろしいでしょうか。

議長（成田 義之君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

お見込みのとおりでございます。繰り返しになりますけれども、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら最善策を考えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

ぜひ、よろしくお願いします。

これでの経験の中で様々な状況下で、どんなやり方なら事業が実施できるのか、いろんなノウハウが蓄積されていると思います。例えば、生涯学習講座や各種講演会などは仮に施設に多数集まらない場合でも、リモートで実施することは可能だと思います。そういった検討を当然していることと思いますし、今後もそれを積み重ねていただき、できる形で市の事業は実施していただき、もちろん状況にもよるとは、これは当然ですけれども、できる限り知恵を絞って事業を実施していただくことを要望いたします。

そして、最後に、ぜひ、丹羽危機管理部長にお尋ねしますけれども、危機管理部は新型コロナ感染症対策の中核にあると思います。コロナ対策の司令塔として、今後どのような役割を担っていただけるのか、お考えを最後にお尋ねいたします。

よろしくお願いします。

議長（成田 義之君）

丹羽部長。

危機管理部長（丹羽 久登君）

危機管理部長の丹羽でございます。

まず、感染症予防対策としましては、国・県の指針に基づいて注意喚起を、そして、先ほど健康推進課長、学校教育課長が申し上げました、手洗い、うがい、マスクの着用、消毒等の基本的

な対策、そういった内容を取り入れたことを防災行政無線、広報、ホームページ、メールなどを使って、そのときの状況に応じた内容を市民の方々に繰り返し繰り返し呼びかけてまいりたいと考えております。それが感染防止の最善策であると思っております。

また、学校、あるいは福祉施設、社会教育施設などの公共施設で感染者が発生した場合、そういったときにはまずもって人権を守ることを重点において、二次感染を抑止するための安全対策をして、市民の方が安心して利用できるよう、関係課と一体となって迅速な対応ができるよう指揮統制を取ってまいります。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

ぜひ、よろしく願いいたします。

以上でございます。ありがとうございました。

議長（成田 義之君）

以上で、高橋議員の質問を終わります。

以上で、二日間にわたる一般質問の議事日程は全て終了いたしました。

ここで、告知をいたします。

昨日の正午までに議案に対する質疑の通告がありませんでしたので、上程されています議案については、ただいまから各常任委員会に審査を付託し、12月8日の本会議は休会といたします。

日程第2、議案第67号及び日程第3、議案第68号は、福祉委員会に審査を付託いたします。

日程第4、議案第69号は、総務委員会に審査を付託いたします。

日程第5、議案第70号は、各常任委員会に審査を付託いたします。

日程第6、議案第71号、日程第7、議案第72号及び日程第8、議案第73号は、福祉委員会に審査を付託いたします。

日程第9、議案第74号は、建設文教委員会に審査を付託いたします。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

なお、次回の本会議は、12月18日（金）午前9時30分から再開いたします。

これをもちまして本日は散会といたします。

早朝よりご苦勞さまでした。

(時に午後 10 時 38 分 散会)